

随意契約結果及び契約の内容

|                                  |                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業 務 の 名 称                        | 国道 3 号出水市境町応急対策（その 3）業務                                                                                                                                                                                            |
| 業 務 概 要                          | 機械ボーリング（土質ボーリング 2 3 m）<br>サウンディング及び原位置試験（標準貫入試験 2 3 回）<br>地すべり調査（移動変形調査 1 式、地下水位測定 1 式）                                                                                                                            |
| 契約担当官等の氏名並びにその<br>所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 鹿児島国道事務所長<br>竹下 卓宏<br>鹿児島市浜町 2－5                                                                                                                                                            |
| 契 約 年 月 日                        | 令和 6 年 7 月 1 6 日                                                                                                                                                                                                   |
| 契 約 業 者 名                        | 川崎技術開発（株）                                                                                                                                                                                                          |
| 契 約 業 者 の 住 所                    | 鹿児島県鹿児島市田上 8－2 4－2 0                                                                                                                                                                                               |
| 契 約 金 額                          | 1 0，3 9 5，0 0 0 円（税込み）                                                                                                                                                                                             |
| 予 定 価 格                          | 1 0，3 9 5，0 0 0 円（税込み）                                                                                                                                                                                             |
| 随意契約によることとした理由                   | 川崎技術開発株式会社と「令和 6 年度災害時における応急対策業務に関する基本協定（以下基本協定という）」を締結している。また基本協定第 6 条に契約の締結についての定めもあることと、豊富な経験と実績を有しているため、当該現地確認作業を行うにあたり、出動体制を確保し、最も短い時間で対応できる基本協定締結者は川崎技術開発株式会社である。以上のことから、川崎技術開発株式会社は本件を適正に履行できる唯一の契約相手であるため。 |
| 業 務 場 所                          | 出水市境町地先                                                                                                                                                                                                            |
| 業 種 区 分                          | 土木関係建設コンサルタント業務                                                                                                                                                                                                    |
| 履 行 期 間 （自）                      | 令和 6 年 7 月 1 6 日                                                                                                                                                                                                   |
| 履 行 期 間 （至）                      | 令和 6 年 1 0 月 3 1 日                                                                                                                                                                                                 |
| 備 考                              |                                                                                                                                                                                                                    |

## 随 意 契 約 理 由 書

1. 工事件名 : 国道3号出水市境町応急対策（その3）業務
2. 工事場所（履行場所） : 出水市境町地先
3. 随意契約の相手方 : 住所 〒890-0034  
鹿児島市田上8丁目24-20  
会社名 川崎技術開発株式会社  
代表取締役 山田 賢治  
電話 099-281-7500
4. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
  - (1) 目的  
本作業は、令和6年7月14日の大雨により国道3号出水市境町で被災した箇所の応急復旧を行うため、被災箇所の地質調査等を実施するものである。
  - (2) 理由  
川崎技術開発株式会社と「令和6年度災害時における応急対策業務に関する基本協定（以下基本協定という）」を締結している。また、基本協定第6条に契約の締結についての定めもあることと、豊富な経験と実績を有しているため、当該現地確認作業を行うにあたり、出動体制を確保し、最も短い時間で対応できる基本協定締結者は川崎技術開発株式会社である。  
以上のことから、川崎技術開発株式会社は本件を適正に履行できる唯一の契約相手である。このため本件は会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項により川崎技術開発株式会社と随意契約を行うものである。

（随意契約理由書作成者）  
鹿児島国道事務所  
管理第二課長